

「3R推進及び食品ロス削減等の情報発信事業委託」公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

令和7年7月1日

福島県一般廃棄物課

質問項目	質問内容	回答
テレビ番組内の情報コーナーでの発信について	「10/24-10/30 までの期間に1日1回5分程度」は、「7日間毎日1回5分程度」という理解で良いでしょうか。それとも、「期間内のいずれか1日に1回5分程度」という想定でしょうか。	「7日間毎日1回5分程度」という想定です。
テレビCMによる情報発信について	CMを21本以上放送する1週間は、10/24-10/30 でよいでしょうか。	10月24日～10月30日です。
特設ウェブサイトについて	想定されているのは、独立したサイトを開設して福島県のホームページにリンクバナーを貼るようなものでしょうか。それとも、最初から福島県のホームページ内に組み込む形でしょうか。	福島県のホームページ内に開設するのではなく、独立したウェブサイトの作成を想定しています。
特設ウェブサイトについて	掲載コンテンツの原稿、もしくは基となる情報（県が周知したい内容・画像・データ含む）はご提供いただけるのかどうか。	掲載内容については、受託業者との打合せによって最終的に決定したいと思いますが、基となる情報については、県が所有しているものを提供いたします。
特設ウェブサイトについて	使用できるサーバーの有無、詳細情報を教えてください。	独立したウェブサイトの作成を想定しているため、サーバーに制限はありません。
特設ウェブサイトについて	サイト開設後、保守・運営が必要な期間はいつまででしょうか。	期間については、受託業者との協議により決定したいと思いますが、契約期間内（～令和8年2月27日）を想定しています。